



「ちとせ」が変われば「みらい」が変わる

ちとせみらい通信

予算特別委員会質疑

3月20日の予算特別委員会で質疑を行いました。今回は、市長選挙の年に当たるため、4年に1度の骨格予算となります。このことから本年は質問する機会の少ない地方債について質疑を行うこととしました。

1-(1)臨時財政対策債（質疑の一部を抜粋）

臨時財政特例債が近年、4%から5%ぐらいの割合で毎年度ふえ続けている。5年前と比較すると、おおむね30%ぐらいの進捗で、新年度も、当市は17億円を計上している。臨

財債は、地方交付税の財源の確保に困窮した政府が、当初、平成13年度から15年度までの3年間に限定して発行した特例債だが、その後、数度の更新が図られて現在まで継続している。臨財債の元利償還金は、後年度に、全額、交付税に算入されるので、一義的には、普通交付税の代替措置と受けとめられ、総務省が開示を義務づけている各種財務諸表の債務総額からも除外されるため、私も100%担保される安全な債務という認識を持っていた。ところが、最近になって、臨財債についても自治体が債務者であることに変わりはなく、安易な発行は抑制すべきだという論調をいろいろな場面で耳にする。そこで、臨財債の実態について、元利償還金が、全額、交付税に算入されて補填されているにもかかわらず、この総額が年々積み上がっていくという根本的な理由と、当市では、これは、あくまでも

交付税の一時立てかえという認識でおられるのか、それとも、赤字地方債なのだという認識を持たれているのか、わかりやすく説明願いたい。

《担当部長答弁要旨》 地方財政の根本は税であり、地域間の均衡をとるために、地方交付税制度がある。その財源については、所得税、法人税の33.1%、酒税の50%、地方消費税の22.3%、それから、地方法人税の全額ということになっており、その財源が確保されれば、地方交付税の全国の方が賄えることになる。ただし、その部分が賄えないため、平成13年度から臨時財政対策債が発行されており、基本的には、普通交付税の振りかえ分ということになりますので、今、御質問がありました。我々の認識としては、赤字債ではなくて、交付税の振りかえ、交付税の一部だという認識である。なぜ、増えるのかという点だが、交付税の財源は国税の一部であり、景気によって、国税、特に法人税とか所得税については増減することになる。減れば、その分当然財源がなくなるので、何とか補填する必要が生じる。また、国の税収が減れば、地方税のほうも減ることになるため、交付税として必要な額が増え、財源が減るというダブルパンチに陥る。そういう面でも、臨時財政対策債によらなければいけない部分が、その時々、景気状況によってはあるということ。償還については、3年据え置き、20年償還ということ、ずっと続いていくことから、臨時財政対策債の残高がなかなか減っていか

ちょこっと解説

●骨格予算 選挙時期等の関係から政策的な判断がしにくい等の事由により、人件費等必要最小限度の経費を計上する予算

●臨時財政対策債 地方債の一種で、地方交付税で補てんされない財源の不足を補うため、地方自治体が特例として発行する赤字公債。2001年から導入された。通称「臨財債」と略される。

1 地方債について

- (1) 臨時財政対策債
- (2) 債務と基金とのバランス

2 指定管理者制度について

- (1) 施設管理業務委託料（指定管理）

3 総務費について

- (1) 公共施設等総合管理計画推進業務経費

4 教育費について

- (1) 温水プール改修事業費

ないというのが現状である。市の認識としては本来、地方交付税＝(現ナマ)でいただきたいところだが、それを、借りるという形で肩がわりしている部分もある。地方交付税、現金でいただくというのが本来だろうと考えている。

4-(1)温水プール改修事業費（質疑の一部を抜粋）

新年度予算で千歳市温水プールの改修をすると聞いている。この施設は、新千歳空港の24時間運用に向けた地域振興策のひとつとして、航路直下13町内会で構成する、新千歳空港の24時間運用を巡る千歳市地域協議会の総意に基づいて建設され、平成10年の7月に運用が開始されている。然るに、この地域協議会のメンバーの方から、工事は来月から着工予定となっているが、平成30年度中に実施設計が為さ



れていたにもかかわらず、地域協議会には知らされていないという話を伺った。地域の方々は大変憤りを感じておられて、次の地域協議会できちんと決議をするまで、事業の執行を中止すべきじゃないかという厳しい声も出ている。まず、今回の改修事業が必要となった経過、事業の概要とともに、どの部分に、どれだけの経費を要するのかという点を伺いたい。

《担当部長答弁要旨》千歳市温水プールは、開設から20年が経過し、経年劣化等により、建物や設備等が老朽化していることから、利用者にとって安全で快適な環境を確保するため、本年度実施した建物全体の老朽化調査の結果を踏まえ、優先順位の高い外壁改修を主として、休憩室の改修やトイレの洋式化等の改修工事の実施と、利用者の利便性を向上させるため、多目的ホールに設置しているテーブル、椅子の設置台数の増加などを図る。経費の内訳だが、平成31年度予算の温水プール改修事業費1億68万8,000円については、工事請負費として1億10万円、備品購入費として58万8,000円を計上している。工事請負費の内訳は、外壁改修に約6,190万円、休憩室の改修に約70万円、トイレの洋式化に約280万円、その他改修として約200万円、諸経費及び消費税などを含めた金額であり、備品購入費の内訳は、4人用及び2人用のテーブルを2台ずつ、椅子を12脚購入することとなっている。

先ほど指定管理者の件でお尋ねした際、「モニタリング結果での利用者の意見を反映して、次の公募に際しての基礎データにされて事業を進める」という答弁があったが、今回の事業は、そういうデータに基づいて行われているわけではないと思う。指定管理施設だから、当然、そういう利用者の意見を聞いているはず。しかし、図書館ではトイレをふやしてほしいとかカフェをつくってほしいという意見があっても取り上げられていない。もちろん、予算の関係もあるし、言っている方が1人や2人であれば、大多数ということでもないのだから、そのままスルーされることもあるだろう。ただ、今の話のように、モニタリング結果の中に入っていないし、要望した人数も把握していないけど、必要だと思ったので、市はやることにしたというのは、市民ニーズの把握と全然関係ないと思う。だったら、要望する人が1人でも、やるのかという話。カフェを設置してくださいと、1人でも声の大きい方が言ったら、じゃあ、やるかなという話になるのかならないのか、その辺の基準が非常に曖昧だなという感じがする。(以下質疑答弁が続く)

市政や議会に関するあなたの疑問やお困りごとを是非北山けいたにお聞かせください。



メール: mail@kitayama-keita.com

ホームページ: <http://kitayama-keita.com>



「北山けいた」は議会議員も公僕であり、市民の御用聞きであるべきと考えています。議員としての取組みをホームページやブログなどで発信しています。また、私の考えに賛同して一緒に行動していただける方を広く募集しております。お問い合わせは上記のメールからお願い致します。

ちとせみらい通信は私の想いを届けるかわら版です。

